

節目年齢
の方へ

人間ドック受診費用を 最大20,000円

年に一度の
健康チェックを!



愛媛県建築支部では、組合員の皆さまの健康保持・疾病予防を目的として、
節目年齢の方を対象に人間ドック受診費用の補助を実施しています。

補助します!

対象者

令和8年度中に下記の節目年齢に達する組合員

30歳 35歳 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 65歳 70歳

年度内
1回限り

※4月1日～翌年1月31日受診分が対象です。

対象 医療機関

愛媛県建築支部と業務委託契約を締結している医療機関で受診した人間ドックが対象です。

公益財団法人 愛媛県総合保健協会



実施会場

愛媛県総合保健協会
松山市味酒町1丁目10-5

医療法人 菅井内科



実施会場

菅井内科
松山市一番町3丁目3-3

補助額

本部助成に加え、愛媛県建築支部が追加補助します!

最大20,000円を追加補助!

本部が規定する保健事業補助金を優先し、
その差額について支部が補助します。

※支部補助は上限20,000円です。

※他の公的補助がある場合は、
当該分を差し引いた額を補助します。

補助の イメージ

例えば…人間ドック費用が36,400円の場合

人間ドック受診料

36,400円

本部助成

17,000円

(全国建設工事業国民健康保険組合)

支部追加補助

最大20,000円

=

自己負担額

0円も可能!

実質負担が大幅に軽減!

※補助額は受診内容により異なります。



健診・人間ドックの受診は

申込書に必要事項をご記入の上、

各医療機関・健診機関にFAX・電話でお申し込みください。



早期発見・早期治療が あなたと家族の未来を守ります!

生活習慣病やがんの予防のために、
この機会にぜひ人間ドックをご受診ください。



全国建設工事業国民健康保険組合 愛媛県建築支部

〒790-0878 愛媛県松山市勝山町2丁目3-1

建設国保ビル2F

TEL 089-946-3612 FAX 089-946-3613

人間ドック補助金対象者

○対象者

今年度中に誕生日が4月2日から翌年の4月1日までの30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳または70歳になる被保険者

令和8年度中に、下記年齢に到達する被保険者の方の生年月日は次の通りです。

対象年齢	生年月日
30歳	平成8年4月2日～平成9年4月1日
35歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
40歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
45歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
50歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
55歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
60歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日